

変 更 後	変 更 前																																																																								
<p>1.～2. 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 略</p> <p>[3] 目標指標の設定</p> <p>(1) 定量的な指標の設定（略）</p> <p>(2) 目標数値の設定</p> <p>① 休日歩行者通行量</p> <p>1) 目標年度の推計値（事業を実施しなかった場合）（略）</p> <p>2) 事業による効果（略）</p> <p>3) 目標値</p> <p>「目標年度の推計値 16,148人」+「事業による効果 2,234人」 =18,382人 ⇒目標値を18,382人とする。</p> <table border="1"> <caption>歩行者通行量推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実測値</td> <td>12,695</td> <td>14,613</td> <td>13,512</td> <td>16,141</td> <td>19,128</td> <td>14,856</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>推計値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15,552</td> <td>15,867</td> <td>15,979</td> <td>16,984</td> <td>18,382</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	実測値	12,695	14,613	13,512	16,141	19,128	14,856						推計値							15,552	15,867	15,979	16,984	18,382	<p>1.～2. 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 略</p> <p>[3] 目標指標の設定</p> <p>(1) 定量的な指標の設定（略）</p> <p>(2) 目標数値の設定</p> <p>① 休日歩行者通行量</p> <p>1) 目標年度の推計値（事業を実施しなかった場合）（略）</p> <p>2) 事業による効果（略）</p> <p>3) 目標値</p> <p>「目標年度の推計値 16,148人」+「事業による効果 2,234人」 =18,382人 ⇒目標値を18,382人とする。</p> <table border="1"> <caption>歩行者通行量推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実測値</td> <td>12,695</td> <td>14,613</td> <td>13,512</td> <td>16,141</td> <td>19,128</td> <td>14,856</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>推計値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15,552</td> <td>15,867</td> <td>15,979</td> <td>18,109</td> <td>18,382</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	実測値	12,695	14,613	13,512	16,141	19,128	14,856						推計値							15,552	15,867	15,979	18,109	18,382
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11																																																														
実測値	12,695	14,613	13,512	16,141	19,128	14,856																																																																			
推計値							15,552	15,867	15,979	16,984	18,382																																																														
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11																																																														
実測値	12,695	14,613	13,512	16,141	19,128	14,856																																																																			
推計値							15,552	15,867	15,979	18,109	18,382																																																														
<p>※「木更津駅みなと口賑わい交流施設」は令和10年4月供用開始予定につき、令和10年度からの事業効果を見込む</p> <p>※「吾妻公園文化芸術施設」は令和10年12月整備完了後、準備期間を経て令和11年度からの事業効果を見込む</p> <p>【令和8年3月変更時の状況】</p> <p>吾妻公園文化芸術施設整備事業の整備完了時期の見直しに伴い効果の発現が令和11年度からとなったため令和10年度の予測値を変更する。</p> <p>R10 予測値 16,984人 (=a+b+c+d)</p> <p>・事業実施しなかった場合の推計値 15,875人・・・a</p>	<p>※「木更津駅みなと口賑わい交流施設」「吾妻公園文化芸術施設」は令和10年度供用開始予定につき、令和10年度からの事業効果を見込む</p> <p>※新規追加</p> <p>新規追加</p>																																																																								

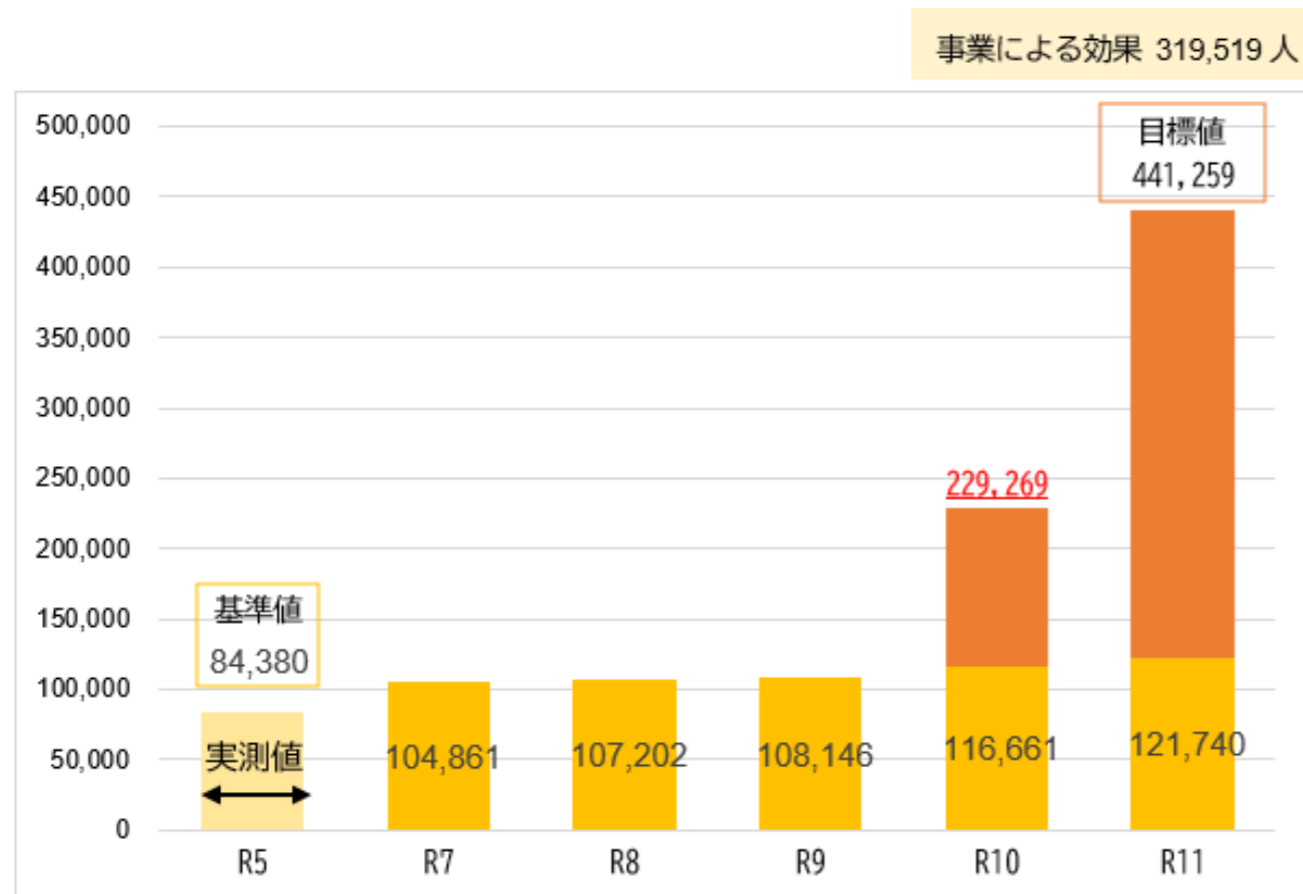
- ・木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業 731人・・・b
- ・まちなか交流施設管理事業 200人・・・c
- ・マンション建設事業・街なか居住マンション取得助成事業・空き家バンク・リフォーム助成事業による効果 178人・・・d

4) フォローアップの時期及び方法 (略)

[参考指標] 各種整備事業に係る施設利用者数

- 1) 目標年度の推計値 (事業を実施しなかった場合) (略)
- 2) 事業による効果 (略)
- 3) 目標値

「目標年度の推計値 121,740人」+「事業による効果 319,519人」
 = 441,259人
 ⇒目標値を441,259人とする。



※「木更津駅みなと口賑わい交流施設」は令和10年4月供用開始予定につき、令和10年度からの事業効果を見込む
 ※「吾妻公園文化芸術施設」は令和10年12月整備完了後、準備期間を経て令和11年度からの事業効果を見込む

【令和8年3月変更時の状況】

吾妻公園文化芸術施設整備事業の整備完了時期の見直しに伴い効果の発現が令和11年度からとなったため令和10年度の予測値を変更する。

R10 予測値 229,269人 (=a+b)

・事業実施しなかった場合の推計値 116,661人・・・a

・木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業 112,608・・・b

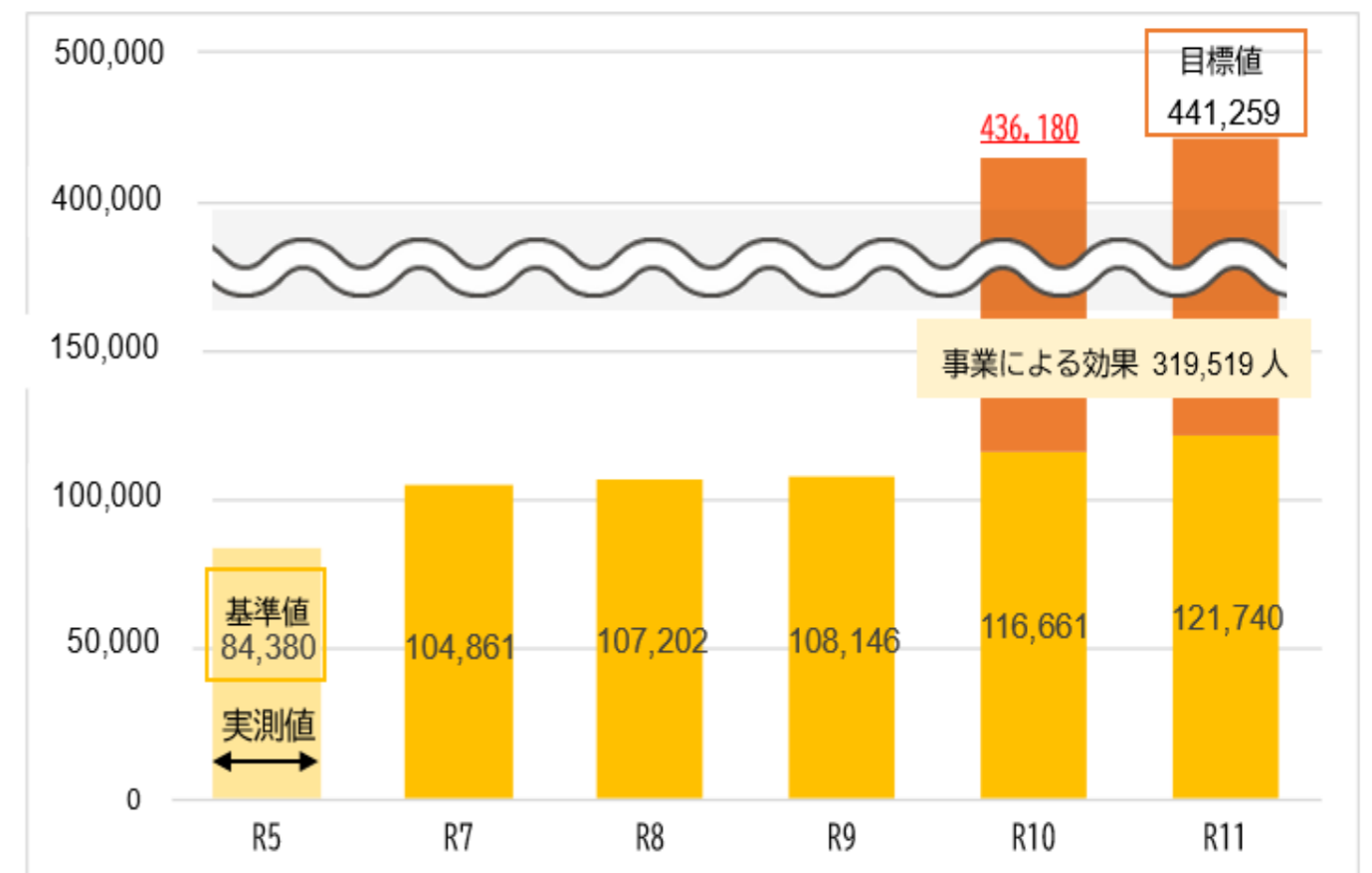
4) フォローアップの時期及び方法 (略)

4) フォローアップの時期及び方法 (略)

[参考指標] 各種整備事業に係る施設利用者数

- 1) 目標年度の推計値 (事業を実施しなかった場合) (略)
- 2) 事業による効果 (略)
- 3) 目標値

「目標年度の推計値 121,740人」+「事業による効果 319,519人」
 = 441,259人
 ⇒目標値を441,259人とする。



※新規追加
 ※新規追加

新規追加

4) フォローアップの時期及び方法 (略)

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業（略）

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】ポケットパーク整備事業

【事業実施時期】	令和7年度～令和8年度		
【実施主体】	木更津市		
【事業内容】	富士見通り沿道の未利用となっている公有地を活用し、ポケットパークを整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出 街なか居住人口の増加		
【目標指標】	休日歩行者通行量 中心市街地内の人口の社会増減数		
【活性化に資する理由】	中心市街地の景観改善を図るとともに、市民や観光客の憩いの場を創出することで、居住者や来訪者の増加を図る。		
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施時期】	令和8年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】			

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業（略）

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】中の島大橋改修事業（略）

【事業名】吾妻公園文化芸術施設整備事業

【事業実施時期】	令和6年度～令和10年度		
【実施主体】	木更津市		
【事業内容】	「木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）」を踏まえた、文化芸術施設の整備と公園全体の再整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出 街なか居住人口の増加		
【目標指標】	休日歩行者通行量 中心市街地内の人口の社会増減数		
【活性化に資する理由】	ホール、図書館、中央公民館を複合化した文化芸術施設の整備、大屋根広場の設置など吾妻公園の再整備により、中心市街地への来訪者の増加を図るとともに、充実した公園施設を有する中心市街地として、住環境の魅力向上を図る。		
【支援措置名】	防衛省補助事業		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和10年度	【支援主体】	防衛省
【その他特記事項】			

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業（略）

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】ポケットパーク整備事業

【事業実施時期】	令和7年度		
【実施主体】	木更津市		
【事業内容】	富士見通り沿道の未利用となっている公有地を活用し、ポケットパークを整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出 街なか居住人口の増加		
【目標指標】	休日歩行者通行量 中心市街地内の人口の社会増減数		
【活性化に資する理由】	中心市街地の景観改善を図るとともに、市民や観光客の憩いの場を創出することで、居住者や来訪者の増加を図る。		
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施時期】	令和7年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】			

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業（略）

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】中の島大橋改修事業（略）

【事業名】吾妻公園文化芸術施設整備事業

【事業実施時期】	令和6年度～令和9年度		
【実施主体】	木更津市		
【事業内容】	「木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）」を踏まえた、文化芸術施設の整備と公園全体の再整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出 街なか居住人口の増加		
【目標指標】	休日歩行者通行量 中心市街地内の人口の社会増減数		
【活性化に資する理由】	ホール、図書館、中央公民館を複合化した文化芸術施設の整備、大屋根広場の設置など吾妻公園の再整備により、中心市街地への来訪者の増加を図るとともに、充実した公園施設を有する中心市街地として、住環境の魅力向上を図る。		
【支援措置名】	防衛省補助事業		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和9年度	【支援主体】	防衛省
【その他特記事項】			

【事業名】パークベイプロジェクト推進事業（富士見通り歩道再整備）

【事業実施時期】	令和元年度～ 令和8年度		
【実施主体】	木更津市		
【事業内容】	駅と港を結ぶ本市のシンボルロードである富士見通りの歩道を、ユニバーサルデザインや景観に配慮し再整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	誰もが楽しむことができる快適な歩行空間を形成することで、中心市街地への来訪者の増加を図る。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（まちなかウォークブル推進事業）		
【支援措置実施時期】	令和7年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業

(略)

【事業名】まちなか景観形成推進事業（略）

【事業名】パークベイプロジェクト推進事業（みなとの賑わい創出事業）

【事業実施時期】	令和6年度～ 令和10年度		
【実施主体】	木更津市		
【事業内容】	吾妻公園の一部区画への公募設置管理制度（Park-PFI）等を活用した集客施設等の整備を推進するため、民間事業者へのヒアリングや その結果を基にした公募要項の作成、整備事業者の公募等を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出 商業機能の活性化		
【目標指標】	休日歩行者通行量 中心市街地内の新規出店数		
【活性化に資する理由】	吾妻公園の一部区画に民間資本による集客施設の誘致を図ることで、にぎわいと憩いの親水空間を創出し、来訪者の増加を図る。		

(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業（略）

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（略）

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業（略）

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】吾妻公園文化芸術施設整備事業【再掲】

【事業実施時期】	令和6年度～ 令和10年度		
【実施主体】	木更津市		
【事業内容】	「木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）」を踏まえた、文化芸術施設の整備と公園全体の再整備を行う。		

【事業名】パークベイプロジェクト推進事業（富士見通り歩道再整備）

【事業実施時期】	令和元年度～ 令和7年度		
【実施主体】	木更津市		
【事業内容】	駅と港を結ぶ本市のシンボルロードである富士見通りの歩道を、ユニバーサルデザインや景観に配慮し再整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	誰もが楽しむことができる快適な歩行空間を形成することで、中心市街地への来訪者の増加を図る。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（まちなかウォークブル推進事業）		
【支援措置実施時期】	令和7年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業

(略)

【事業名】まちなか景観形成推進事業（略）

【事業名】パークベイプロジェクト推進事業（みなとの賑わい創出事業）

【事業実施時期】	令和6年度～ 令和8年度		
【実施主体】	木更津市		
【事業内容】	吾妻公園の一部区画への公募設置管理制度（Park-PFI）等を活用した集客施設等の整備を推進するため、民間事業者へのヒアリングや その結果を基にした公募要項の作成、整備事業者の公募等を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出 商業機能の活性化		
【目標指標】	休日歩行者通行量 中心市街地内の新規出店数		
【活性化に資する理由】	吾妻公園の一部区画に民間資本による集客施設の誘致を図ることで、にぎわいと憩いの親水空間を創出し、来訪者の増加を図る。		

(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業（略）

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（略）

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業（略）

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】吾妻公園文化芸術施設整備事業【再掲】

【事業実施時期】	令和6年度～ 令和9年度		
【実施主体】	木更津市		
【事業内容】	「木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）」を踏まえた、文化芸術施設の整備と公園全体の再整備を行う。		

活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出 街なか居住人口の増加		
【目標指標】	休日歩行者通行量 中心市街地内の人口の社会増減数		
【活性化に資する理由】	ホール、図書館、中央公民館を複合化した文化芸術施設の整備、大屋根広場の設置など吾妻公園の再整備により、中心市街地への来訪者の増加を図るとともに、充実した公園施設を有する中心市街地として、住環境の魅力向上を図る。		
【支援措置名】	防衛省補助事業		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和10年度	【支援主体】	防衛省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業 (略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業 (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業
(略)

【事業名】マンション建設事業 (木更津市東中央2丁目地区) (略)

【事業名】マンション建設事業 (木更津市富士見3丁目地区)

【事業実施時期】	令和6年度～令和8年度
【実施主体】	民間事業者
【事業内容】	土地利用の高度化により、居住環境の整備改善及び良好な市街地住宅の供給等を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	街なか居住人口の増加
【目標指標】	中心市街地内の人口の社会増減数
【活性化に資する理由】	良好な市街地住宅の供給により定住人口の増加を図る。

(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業 (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
(略)

【事業名】リノベーション活用推進事業 (略)

活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出 街なか居住人口の増加		
【目標指標】	休日歩行者通行量 中心市街地内の人口の社会増減数		
【活性化に資する理由】	ホール、図書館、中央公民館を複合化した文化芸術施設の整備、大屋根広場の設置など吾妻公園の再整備により、中心市街地への来訪者の増加を図るとともに、充実した公園施設を有する中心市街地として、住環境の魅力向上を図る。		
【支援措置名】	防衛省補助事業		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和9年度	【支援主体】	防衛省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業 (略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業 (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業
(略)

【事業名】マンション建設事業 (木更津市東中央2丁目地区) (略)

【事業名】マンション建設事業 (木更津市富士見3丁目地区)

【事業実施時期】	令和6年度～令和7年度
【実施主体】	民間事業者
【事業内容】	土地利用の高度化により、居住環境の整備改善及び良好な市街地住宅の供給等を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	街なか居住人口の増加
【目標指標】	中心市街地内の人口の社会増減数
【活性化に資する理由】	良好な市街地住宅の供給により定住人口の増加を図る。

(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業 (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
(略)

【事業名】リノベーション活用推進事業 (略)

【事業名】 **富士見通りほこみち活用推進事業**

【事業実施時期】	令和8年度～		
【実施主体】	木更津市中心市街地活性化協議会		
【事業内容】	富士見通りの歩行者利便増進道路制度の活用に向けて、木更津市中心市街地活性化協議会が1次占有者となり、沿道店舗によるオープンカフェやキッチンカーなど、2次占有者からの利用申請・許可、利用料徴収などの業務を担うとともに、専門人材による定期的なイベント・マルシェ等の企画や運営を通じて、にぎわい、交流を生み出し、中心市街地の活性化を目指す。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出 商業機能の活性化		
【目標指標】	休日歩行者通行量 中心市街地内の新規出店数		
【活性化に資する理由】	富士見通りの歩道を活用した多様なイベントの開催やキッチンカーの出店等を促進することで、市民や観光客等の中心市街地への来訪機会を高めるとともに、沿道店舗の活性化や回遊性の向上を図る。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業（略）
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業（略）
- (4) 国の支援措置がないその他の事業（略）

【事業名】 **商業団体等活性化支援事業（略）**

【事業名】 **民間主導によるまちなか再生事業**

【事業実施時期】	令和7年度～		
【実施主体】	日本賃貸保証株式会社		
【事業内容】	民間事業者である日本賃貸保証株式会社はマンション及びオフィスの複合施設である『THE RejuvePort KISARAZU（リジューブポート・木更津）』を拠点に、人と街、そして海との調和を目指す再開発プロジェクトを実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出 街なか居住人口の増加 商業機能の活性化		
【目標指標】	休日歩行者通行量 中心市街地内の人口の社会増減数 中心市街地内の新規出店数		
【活性化に資する理由】	当施設はマンション及びオフィス複合施設であることから、居住人口の増加や交流人口の増加が見込まれる。 また、地域資源を活用した各種イベント等を実施することで、中心市街地におけるにぎわいの創出や商業機能の活性化が図られる。		

8. 略

【事業名】 **事業の新規追加**

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業（略）
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業（略）
- (4) 国の支援措置がないその他の事業（略）

【事業名】 **商業団体等活性化支援事業（略）**

【事業名】 **事業の新規追加**

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			

8. 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

- (1) 木更津市中心市街地活性化協議会の概要 (略)
- (2) 構成員及び開催状況

木更津市中心市街地活性化協議会構成員一覧 (令和7年12月1日現在、敬称略)

区分	構成員 (団体名)	団体における役職	氏名	備考
学識者	日本大学	教授	北野 幸樹	会長
経済活力の向上	木更津商工会議所	会頭	池田 庸	副会長
都市機能の増進	一般社団法人まちづくり木更津	理事	齋藤 武	
商業者	木更津市富士見通り商店街振興組合	理事長	吉田 弘	
	木更津東部商店街振興組合	理事長	玉丸 森敏	
	木更津一番街商店街振興組合	理事長	立川 明義	
地域住民	中央地区まちづくり協議会	会長	高木 厚行	
	大和町親交会	会長	高橋 克典	
交通事業者	東日本旅客鉄道株式会社	木更津駅長	鹿島 良行	
	日東交通株式会社	代表取締役社長	小宮 一則	
	小湊鐵道株式会社	取締役社長	石川 晋平	
	一般社団法人千葉県タクシー協会	南房支部 支部長	手塚 真一	
観光関係	一般社団法人木更津市観光協会	会長	小宮 一則	監事
地域経済	一般社団法人かずさ青年会議所	理事長	原 啓	監事
	イオンモール株式会社イオンモール木更津	ゼネラルマネージャー	加瀬 浩	
	大和リース株式会社 千葉支店	支店長	塚田 憲輝	
	日本賃貸保証株式会社	代表取締役	梅田 真理子	
	君津信用組合 本店	本店長	吉田 修秋	
	京葉銀行 木更津支店	支店長	藤原 直人	
	館山信用金庫 木更津支店	支店長	長谷川 裕之	
	千葉銀行 木更津支店	支店長	児島 正人	
	千葉興業銀行 木更津支店	支店長	芳村 哲志	
	千葉信用金庫 木更津支店	支店長	松浦 広樹	
行政	木更津市	副市長	田中 幸子	
	木更津市	企画部長	品川 昭和	
	木更津市	経済部長	大岩 房之	
	木更津市	都市整備部長	寺田 巧実	

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

- (1) 木更津市中心市街地活性化協議会の概要 (略)
- (2) 構成員及び開催状況

木更津市中心市街地活性化協議会構成員一覧 (令和6年11月11日現在、敬称略)

区分	構成員 (団体名)	団体における役職	氏名	備考
学識者	日本大学	教授	北野 幸樹	会長
経済活力の向上	木更津商工会議所	会頭	池田 庸	副会長
都市機能の増進	一般社団法人まちづくり木更津	理事	齋藤 武	
商業者	木更津市富士見通り商店街振興組合	理事長	吉田 弘	
	木更津東部商店街振興組合	理事長	玉丸 森敏	
	木更津一番街商店街振興組合	理事長	立川 明義	
地域住民	中央地区まちづくり協議会	会長	高木 厚行	
	大和町親交会	会長	高橋 克典	
交通事業者	東日本旅客鉄道株式会社	木更津駅長	鹿島 良行	
	日東交通株式会社	代表取締役社長	小宮 一則	
	小湊鐵道株式会社	取締役社長	石川 晋平	
	一般社団法人千葉県タクシー協会	南房支部 支部長	手塚 真一	
観光関係	一般社団法人木更津市観光協会	会長	野口 義信	監事
地域経済	一般社団法人かずさ青年会議所	理事長	山口 貴成	監事
	イオンモール株式会社イオンモール木更津	ゼネラルマネージャー	加瀬 浩	
	新規追加			
	新規追加			
	君津信用組合 本店	本店長	吉田 修秋	
	京葉銀行 木更津支店	支店長	藤原 直人	
	館山信用金庫 木更津支店	支店長	齋藤 啓	
	千葉銀行 木更津支店	支店長	内山 雅博	
	千葉興業銀行 木更津支店	支店長	鳥海 浩之	
	千葉信用金庫 木更津支店	支店長	吉田 与一郎	
行政	木更津市	副市長	田中 幸子	
	木更津市	企画部長	渡辺 則行	
	木更津市	経済部長	大岩 房之	
	木更津市	都市整備部長	吉田 究	

木更津市中心市街地活性化協議会の開催状況

会議名	開催日	議題
(略)	(略)	(略)
令和7年度 第1回会議	令和7年5月19日	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度事業報告及び収支決算報告について 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 中心市街地活性化基本計画の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見について 木更津市中心市街地活性化基本計画(第2期)の変更について
<u>令和7年度 第2回会議</u>	<u>令和7年11月11日</u>	<ul style="list-style-type: none"> <u>新委員の加入について</u> <u>富士見通りを活用した新規事業(案)について</u> <u>木更津市中心市街地活性化基本計画(第2期)の変更について</u>

- (3) 法第15条各行の規定に適合していること(略)
- (4) 基本計画に関する協議会からの意見書(略)
- (5) 協議会の規約(略)

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

- [1] 略
- [2] 略
- [3] 都市機能の集積のための事業等

市街地の整備改善のための事業

景観形成重点地区支援事業
ポケットパーク整備事業
パークベイプロジェクト推進事業(富士見通り歩道再整備)
吾妻公園文化芸術施設整備事業
パークベイプロジェクト推進事業(みなとの賑わい創出事業)
駐輪場整備事業

都市福利施設を整備する事業

木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業(富士見1丁目地区)
(仮称)木更津市民交流プラザ運営事業
中央公民館仮移転事業
駅の図書室FLAT運営事業

街なか居住の推進のための事業

マンション建設事業(木更津市東中央2丁目地区)
マンション建設事業(木更津市富士見3丁目地区)
街なか居住マンション取得助成事業
空家バンク・リフォーム助成事業
歩行者利便増進道路活用事業

商業の活性化のための事業

木更津市中心市街地活性化協議会の開催状況

会議名	開催日	議題
(略)	(略)	(略)
令和7年度 第1回会議	令和7年5月19日	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度事業報告及び収支決算報告について 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 中心市街地活性化基本計画の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見について 木更津市中心市街地活性化基本計画(第2期)の変更について
<u>新規追加</u>		

- (3) 法第15条各行の規定に適合していること(略)
- (4) 基本計画に関する協議会からの意見書(略)
- (5) 協議会の規約(略)

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

- [1] 略
- [2] 略
- [3] 都市機能の集積のための事業等

市街地の整備改善のための事業

景観形成重点地区支援事業
ポケットパーク整備事業
パークベイプロジェクト推進事業(富士見通り歩道再整備)
吾妻公園文化芸術施設整備事業
パークベイプロジェクト推進事業(みなとの賑わい創出事業)
駐輪場整備事業

都市福利施設を整備する事業

木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業(富士見1丁目地区)
(仮称)木更津市民交流プラザ運営事業
中央公民館仮移転事業
駅の図書室FLAT運営事業

街なか居住の推進のための事業

マンション建設事業(木更津市東中央2丁目地区)
マンション建設事業(木更津市富士見3丁目地区)
街なか居住マンション取得助成事業
空家バンク・リフォーム助成事業
歩行者利便増進道路活用事業

商業の活性化のための事業

木更津港まつり事業
みなとまち木更津再生プロジェクト事業
木更津こどもまつり事業
木更津駅前観光案内所運営事業
空き店舗マッチング事業
産業・創業支援事業
まちなか交流施設管理事業
富士見通りほこみち活用推進事業
4～7までの事業及び措置と一体的に推進する事業
地域公共交通再編事業

木更津港まつり事業
みなとまち木更津再生プロジェクト事業
木更津こどもまつり事業
木更津駅前観光案内所運営事業
空き店舗マッチング事業
産業・創業支援事業
まちなか交流施設管理事業
新規追加
4～7までの事業及び措置と一体的に推進する事業
地域公共交通再編事業

[4] 略

[4] 略

1 1. 略

1 1. 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

